

2020年4月7日

お取引先各位

ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社
法人営業部

緊急事態宣言に伴う弊社対応方針について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言が発令された際の弊社対応方針を下記の通りまとめましたのでご報告致します。

敬具

記

1. 緊急事態宣言における弊社対応方針

A) 東京本社の対応

少数の社員を除き、在宅勤務に切替え、リモートワークとさせていただきます。ネットワーク健診及び HSS とともに、各担当者の自宅にて送受信・通話が可能な環境を整えておりますが、緊急時を除きメールでの対応とさせていただきます。

B) 予約センター（福岡県）の対応

電話・WEB 共に受付対応致します。感染予防の為、スタッフ間に一定のスペースを確保し半数程度の人員で業務を継続致します。その為、予約及び各種お問い合わせにつきましては、原則 WEB ポータルサイト i-Wellness からご連絡をお願い致します。また、予約日程調整にお時間を要することや、お電話が繋がりにくい状況が発生しますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

C) 大阪事務所の対応

少数の社員を除き、在宅勤務に切替え、リモートワークと致します。ネットワーク健診及び HSS とともに緊急時を除きメールでの対応とさせていただきます。弊社大阪事務所では提携医療機関からの健診結果の受取り、健診結果のデータ化等の情報処理業務を中心に行っております。感染予防の為、スタッフ間に一定のスペースを確保し必要最小限の人員で業務を継続致します。その為、健診結果のご納品が一時的に遅滞することが予想されますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

D) 対象都道府県の医療機関について

医療機関の判断により、予約または健診受入れを一部停止する場合がございます。その際は、該当医療機関から受診予定者の皆さまにご連絡を差し上げるよう依頼しております。

2. 感染者が発生した場合

弊社事務所または提携パートナーの事務所内に勤務する社員がコロナウィルスに感染した場合、当該地域の管轄保健所とも相談の上、当該社員の勤務していたフロアを一旦閉鎖し、消毒作業を実施致します。また、濃厚接触者を特定し、該当者には自宅待機を指示するとともに、健康状態に関する経過観察をしてまいります。フロアの消毒作業が完了し、保健所等による安全性が確認できた段階で業務を再開する予定です。

今後の状況次第により、対応内容を変更する可能性がございます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます

以上